相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道中川郡本別町南四丁目九〇番地二、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　佐々木弘司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十七日
北海道帯広市大通南九丁目四帯広大通ビル一階岩﨑優子法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岩﨑　優子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県行方市富田二三九番地、最後の住所茨城県行方市粗毛二一五番地七
被相続人　亡　根本　よね

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十七日
事務所茨城県鹿嶋市宮中二〇一二番地一
相続財産管理人　山名　一夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県那須郡那須町大字漆塚二九六番地、最後の住所栃木県那須塩原市新朝日三番九号竹井荘一号
被相続人　亡　薄井　久和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十七日
栃木県大田原市本町一丁目二番四号星ビル一階
相続財産管理人　弁護士　木野　直

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県北葛飾郡杉戸町大字宮前二五五番地一三、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　木沢　正一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十七日
埼玉県白岡市小久喜一一七五番地一二
相続財産管理人　久保田三樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区大和町一丁目二八番地、最後の住所東京都中野区大和町一丁目二番九号
被相続人　亡　山﨑　毅樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十七日
事務所東京都港区虎ノ門四―二―六第二扇屋ビル八階仙石山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　菊地　美穂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県飯田市江戸町二丁目二八八番地、最後の住所長野県飯田市仲ノ町三〇五番地一
被相続人　亡　加納　守康

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十七日
事務所長野県飯田市大瀬木四〇五六番地一
相続財産管理人　木下　伸二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県須坂市大字豊丘一一三六番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　山岸　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十七日
長野県長野市南県町一〇〇一―三ロワール丸ビル五〇二
相続財産管理人　弁護士　岡室　恭輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県藤枝市清里二丁目一九番地一五、最後の住所静岡県藤枝市清里二丁目一九番地の一五
被相続人　亡　相澤　和男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十七日
事務所静岡県藤枝市岡出山一丁目七番一号ドエル山川一階
相続財産管理人　司法書士　早川　清人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県焼津市本町二丁目八二七番地九、最後の住所静岡県焼津市北浜通七三番地の三
被相続人　亡　後藤　國廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十七日
静岡県静岡市駿河区八幡二丁目四番一六号伊伝八幡ビル二階　静岡富士法律事務所
相続財産管理人　弁護士　蒲生　武幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中川区長良町三丁目一〇二番地、最後の住所名古屋市中川区横井二丁目五二番地
被相続人　亡　松岡　繁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十七日
名古屋市中区錦三―一―三〇　錦マルエムビル三階　臼井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　奥田　和之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西区北堀江三丁目六二番地、最後の住所大阪府大阪市生野区巽西一丁目一番一八―二〇九号
被相続人　亡　前田カズ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十七日
大阪府大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館三階
相続財産管理人　弁護士　藪下　富紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市鳴尾町五丁目六一番地、最後の住所兵庫県西宮市東鳴尾町一丁目九番二一号
被相続人　亡　豊川　吉彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月十七日
兵庫県伊丹市南本町二丁目四番六号コバコンスビル二階
相続財産管理人　朝本　行夫

第６期決算公告

平成25年10月17日

東京都港区虎ノ門三丁目22番10―201号
エル・スターズ・トゥー特定目的会社
取締役　松澤　和浩

貸借対照表の要旨
（平成25年６月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	18,749,811	流動負債	559,567
その他の資産	211,748	固定負債	19,076,357
		負債合計	**19,635,924**
		社員資本	△674,364
		特定資本金	100
		剰余金	△674,464
		（うち当期純利益）	(68,008)
		純資産合計	**△674,364**
資産合計	**18,961,560**	**負債・純資産合計**	**18,961,560**